

社会保険事務実務のポイント

社会保険が対象としている事務は大きく分けて健康保険・年金・雇用保険・労災の4つに分けられます。しかし、その事務処理は多岐にわたるため、初めて実務に携わる人からは「難しい」「ややこしい」といった感想をよく耳にします。実際、社会保険は変更や改正が頻繁に行われますし、適用される時期についても注意が必要となります。そして、本年1月に施行されたマイナンバー制度導入による各種事務手続きの変更、また番号管理など改めて確認が必要です。

本セミナーでは、講師に山下社会保険労務士をお迎えし、社会保険の事務をスムーズに行えるよう、定期的な事務、届出等しなければならない処理事項を厳選して、そのポイントについて詳しく説明頂きます。

実務担当者向けのセミナーですので、日々行われる事務処理の一助として、是非ご参加願います。

＜開催概要＞

日時 平成28年8月29日（月）
午後1時30分～3時30分

場所 リンクステーションホール青森（青森市文化会館）4階 小会議室(1)
青森市堤町1-4-1 TEL 017-773-7300

講師 社会保険労務士 **山下 繁幸氏**

受講料 1,000円（非会員2,000円）
*参加者全員に冊子「社会保険の事務手続（総合版）平成28年度版」を差し上げます。

定員 50名

申込 下記申込書に必要事項をご記入の上、8月19日までFAXでお申し込み下さい。

主催 公益社団法人青森法人会 青森市橋本2-2-17

講座内容

- I. 社会保険と労働保険の基礎
 - ・社会保険、労働保険の種類
 - ・加入できる人は？
- II. 従業員が入社したときの手続き
 - ・入社時の届出
 - ・社会保険加入の手続き
 - ・標準報酬月額
 - ・扶養家族の手続き
 - ・雇用保険加入の手続き
- III. 従業員が退職するときの手続き
 - ・資格喪失の届出
 - ・離職票の書き方
- IV. 従業員の変更の手続き
 - ・従業員の住所、名前が変わった時
- V. 社会保険事務に係わるマイナンバーの取り扱いについて
 - ・マイナンバーの取得、保管について
 - など

法人会実務セミナー「社会保険事務実務のポイント」

平成28年8月29日開催のセミナーに次のとおり申し込みします。

職名 _____ 氏名 _____ 職名 _____ 氏名 _____

月 日 _____ 住 所 _____

法人名 _____

電 話 _____

F A X _____

公益社団法人青森法人会 宛 （FAX 017-773-5644）